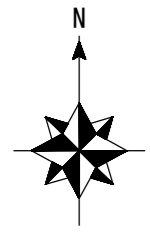


位置図



- 凡例
- : 対象建物
 - : 工事車両駐車場
 - : 工事車両動線
 - : 車止め (2箇所)
 - : 交通誘導員 (大型車両進入時)

配置図

アスベスト成形板撤去時の留意点

- ・撤去現場は労働安全衛生関連法規上、下記の点に配慮を行うこと。
- 1. 石綿作業主任者を選任する。
- 2. 撤去場所を他の場所と隔離する。
- 3. 保護具及び作業衣を着用する。
- 4. 原則「手ばらし」とし、可能な限り破壊又は破断させない。
- 5. 散水等により、湿润状態として作業を進める。
- 6. 撤去されたボード等は、丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。

特記事項

(工事概要)

- ・木造住宅1棟解体 (増築物及び外構等を含む)

(入居者等への配慮)

- ・当工事場所は市営住宅で入居者が生活しているため、入居者に対する安全対策、プライバシー、騒音及び撤去物の飛散等において十分注意するとともに、解体の着手前に、各戸まで、お知らせ文を配布する等、苦情のないよう連絡を行うこと。また、必要と思われる仮設は、請負者の負担により行うこと。
 - ・当該工事場所は、市営住宅の区画内に位置するため、工事車両の通行等に細心の注意を払うこと。
 - ・大型車両及び揚重機等の出入りの際には、交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
 - ・工事車両内進入ルート、駐車場及び材料置場については、当隣と協議の上、決定すること。
 - ・工事車両及び工事関係車両は、周辺道路及び敷地内通路に駐車しないこと。
- なお、敷地内通路の通行止めを行う際には、事前に監督員に報告し、入居者へ周知を行うこと。

(施工関係)

- ・作業着手までの現地調査は、事前に監督員へ報告すること。
- ・現場作業については、事前に入居者へ作業期間を伝えること。
- ・本工事に必要な諸手続 (道路占用許可、中部電力、N T T等) 及びそれに係る費用は、本工事に含むものとする。
- ・工食用電力及び用水は、請負業者負担とする。
- ・当該工事以外のごとくに破損箇所等があれば、現状把握のために、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存建物及び付属物に損害等を与えた場合は、請負者の負担により速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・外部足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(平成21年4月 厚生労働省)により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または、改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
- ・本工事に伴う騒音・振動・臭い等により、周辺住民から苦情があった場合は、工事を一時中断し、誠意を持って地元調整を行い、工事の再開は、市監督員の承認を得てから行うこと。
- ・毎日の作業終了時には、工事対象建築物の内外を清掃し、急入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓につとめること。
- ・工事における施工計画書、材料承認及び各種関係書類等 (調査報告書等) は当該工事の工程に達するまでに、監督員の承諾を受けること。
- ・設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とする。
- ・工事車両の駐車場所について、市監督員と協議を行い、入居者の車の移動が必要な場合は事前に入居者へ周知を行うこと。
- ・日曜日、祝日、年末年始 (令和4年12月31日～令和5年1月3日まで) の施工は休工とすること。ただし、やむを得ない場合は監督員と協議を行い、休日施工の是非の決定を行うものとする。
- ・工事開始1～2週間前には阿漕住宅及び、周囲へ工事概要等の周知を行うこと。(お知らせ文の掲示板への貼り出し及び、ポスティング)
- ・近隣に対し騒音・振動・粉塵等を配慮した施工を行うこと。
- ・埋設物撤去の後は、市監督員による試掘確認を受けること。なお、確認時期は、市監督員と協議し決定する。
- ・特記無き植栽は、全て伐採及び伐根とし、業者処分とする。
- ・生活用品等は、撤去処分とする。
- ・建設機械及び重機を設置、使用する際は、予め地盤又は地耐力の確認を行うこと。支持地盤が、不安定なことが確認された場合は、鉄板敷きなどの必要な措置を行い、安全に配慮して作業すること。

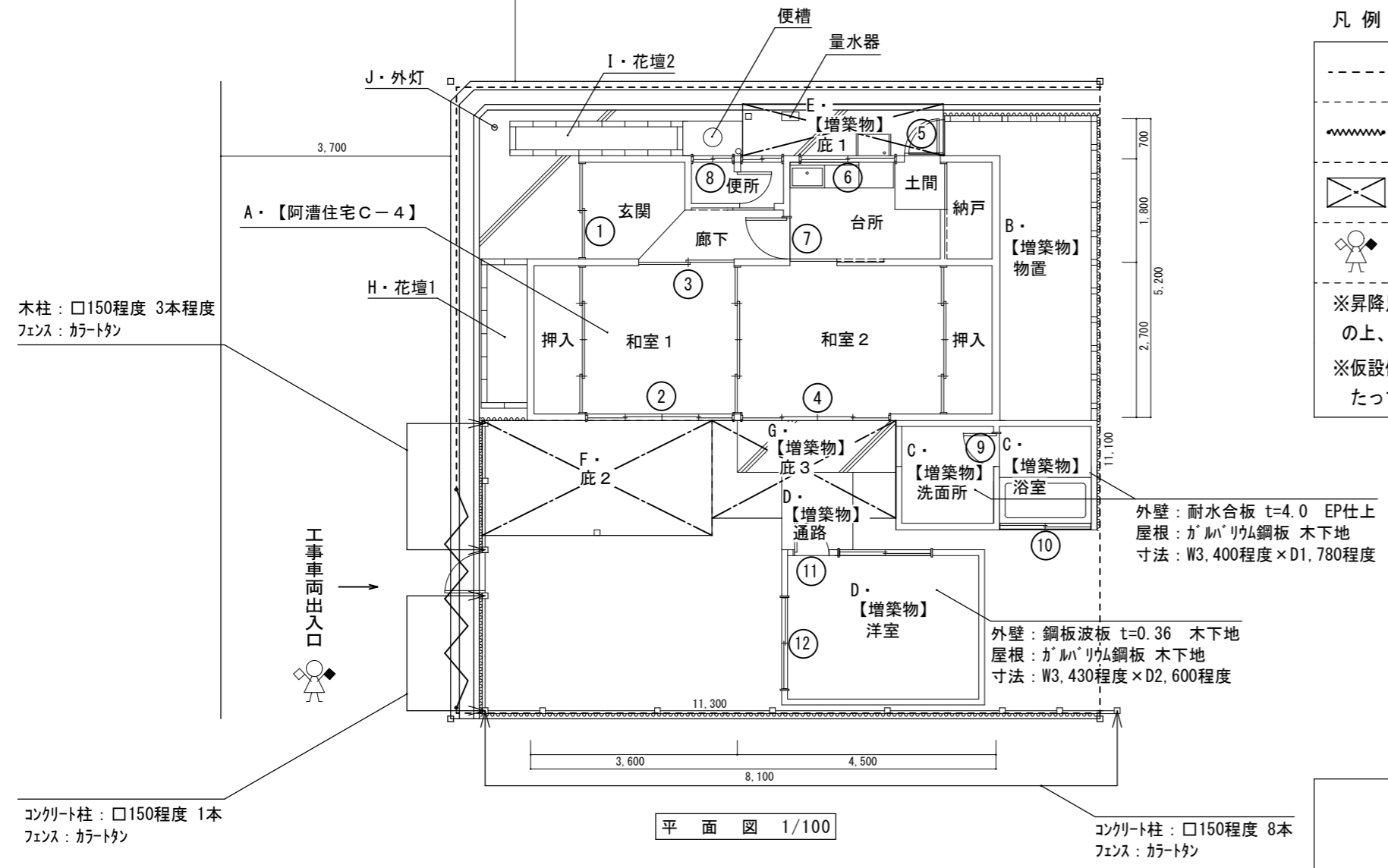
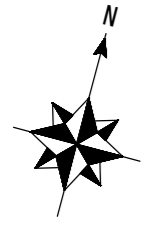
(適応基準)

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編 最新版)
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編 最新版)
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」(最新版)
- ・その他関係法令

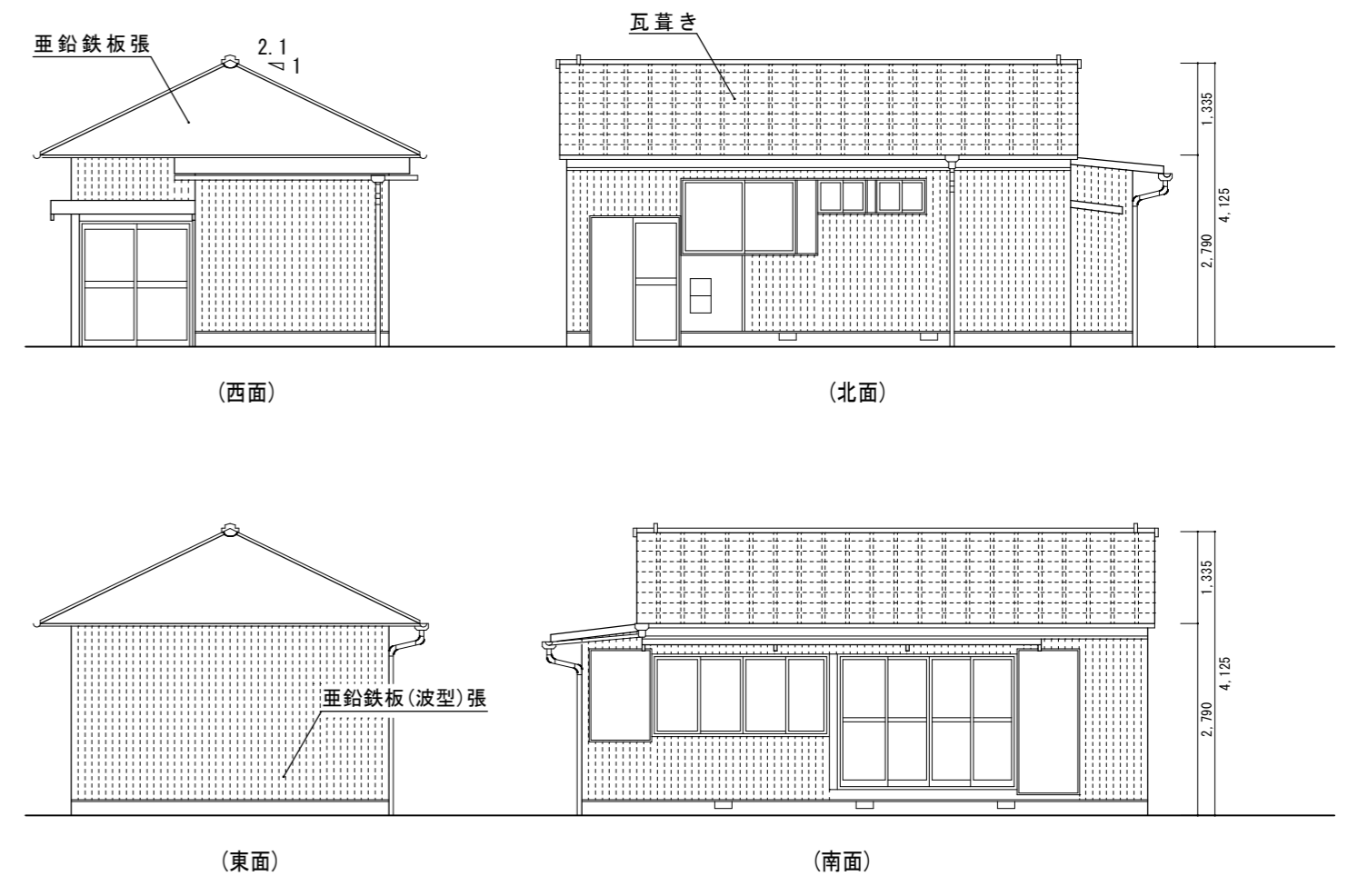
(解体撤去処分)

- ・本工により撤去する仕上材等はアスベストが含有しているため、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編 最新版) の9.1.5 アスベスト含有成形板の処理工事に準拠し、施工すること。
- ・低騒音の工法による等、騒音の発生を極力抑えること。なお解体時には必ず散水等により 粉塵の飛散防止に努めること。
- ・当工により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- ・また、工事完了後、速やかにマニフェスト等の写し (A, B2, D票) を市監督員に提示すること。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び 工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
- ・当工事の仕上げ材等には、アスベスト含有の材料があり、撤去及び処分の際に、環境省からの「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」に基づいて行うものとする。

津市市営阿漕C住宅4号室解体工事		縮尺
図面名称	付近見取図・配置図	原図：A 2
津市建設部市営住宅課		令和4年10月
		No. 1/2



- 凡例
- 単管一本足場 H=4,200程度 (周囲防音シート張り)
 - キャストゲート H=1800
 - 庇
 - 交通誘導員 (大型車両進入時)
- ※昇降足場については、庇2屋根を撤去の上、設置する。
※仮設便所及びゴミ集積所を設置するに当たっては、協議により決定する。

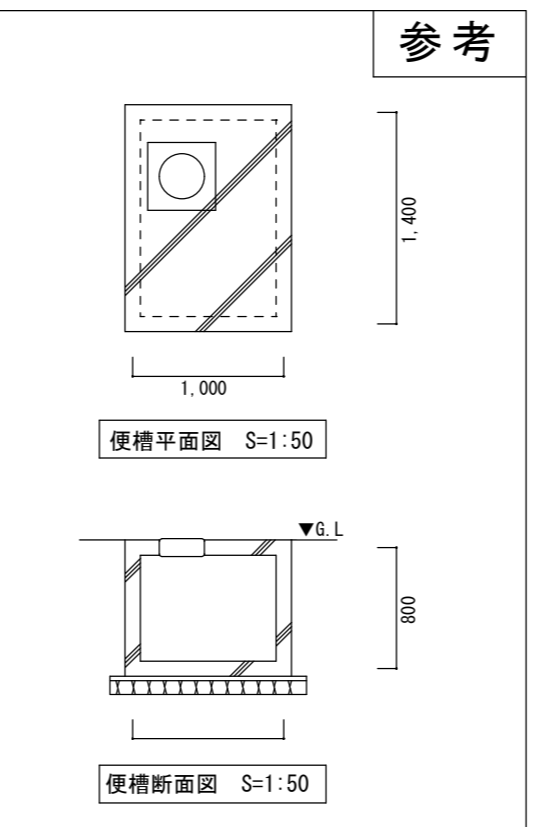


撤去物	凡例	備考
A	阿漕住宅C-4 (木造平家建) 有筋基礎共撤去	備考 【外構】 ・便槽：撤去の上、埋戻し共 ・量水器：BOXのみ有、工事で使用する際は、水道局まで、取付開栓を申込み なお、二次側の給水管を切断の上、プラグ止め ・ガスメーター：東邦ガス様により、本管からメーターまで撤去 ・フェンス：木及びコンクリート柱においても撤去
B	【増築物】物置 (木造平家建) 有筋CB基礎共撤去	
C	【増築物】洗面所・浴室 (木造平家建) 有筋基礎共撤去	
D	【増築物】洋室・通路 (木造平家建) 有筋基礎共撤去	
E	庇1・W3,500程度×D900程度 基礎共撤去	
F	庇2・W4,000程度×D2,000程度 基礎共撤去	
G	庇3・W3,200程度×D1,700程度 基礎共撤去	
H	花壇1 CB造 基礎共撤去	
I	花壇2 CB造 基礎共撤去	
J	外灯 (高さ4m程度 φ50) 電線、基礎共撤去	

※撤去物を撤去後、埋戻し、かつ、解体後、敷地の整地を含む

部位	仕上
土間	モルタル金ゴテ t=100程度
外壁	鋼板波板 t=0.36 木下地、土壁
屋根・軒天	日本瓦葺き (土葺) アスファルトフェルト20kg 杉皮 野地板 t=12
開口部	アルミサッシ：住宅用、木製フラッシュ：土間部

室名	床	腰壁	壁	天井	C	H	備考
玄関	モルタル金ゴテ	ベニヤ目透 OP仕上 H=780程度	木下地及び土壁の上、縦雑壁	桧合板 t=3.0 廻縁：40×45	2,300程度		巾木：モルタル金ゴテ
廊下	フローリング張り t=15.0	同右	木下地及び土壁の上、縦雑壁	桧合板 t=3.0 廻縁：40×45	2,250程度		
和室1	耐水ベニヤ下地 t=12.0、タタミ敷き	同右	木下地及び土壁の上、縦雑壁	桧合板 t=3.0 廻縁：40×45	2,200程度		・巾木：タタミ寄せ 木製 H=45 ・押入 H=1,800程度
和室2	耐水ベニヤ下地 t=12.0、タタミ敷き	同右	木下地及び土壁の上、縦雑壁	桧合板 t=3.0 廻縁：40×45	2,200程度		・巾木：タタミ寄せ 木製 H=45 ・押入 H=1,800程度
台所	フローリング張り t=15.0	流し台：ケレン板貼、その他：同右 H=1,020程度	木下地の上、木目調ベニヤ	石膏ボード t=9.0 EP仕上	2,050程度		
納戸	モルタル金ゴテ	同右	木下地の上、木目調ベニヤ	石膏ボード t=9.0 EP仕上	2,050程度		
便所	フローリング張り t=15.0	同右	・大便器室：木下地及び土壁の上、縦雑壁 ・小便器室：ベニヤ目透 OP仕上 上部は、木下地 土壁で縦雑壁	石膏ボード t=9.0 EP仕上	2,250程度		・巾木：木製 H=30 ・臭突管：臭突材 石綿t/円筒 φ150で、アスベスト含有
【増築物】洗面所	フローリング張り t=12.5	同右	耐水合板 t=4.0で、EP仕上	耐水合板 t=4.0で、EP仕上	1,970程度		
【増築物】浴室	モルタル金ゴテの上、小石敷	同右	耐水合板 t=4.0で、EP仕上	成形板 t=4.0程度で、アスベスト含有	1,970程度		
【増築物】洋室	耐水ベニヤ下地 t=12.0	同右	木下地の上、ベニヤ板 t=3.0	木下地の上、ベニヤ板 t=3.0	2,320程度		



番号	建具	番号	建具	番号	建具
①	玄関 AD H1780×W840 2枚	⑥	台所 窓サッシAW H1030×W830 2枚	⑪	【増築物】洋室 AD H1800×W770
②	和室1 窓サッシAW H1090×W660 4枚	⑦	台所 出入口WD H1750×W770 1枚	⑫	【増築物】洋室 AW H860×W860 4枚
③	和室1 出入口WD H1750×W890 2枚	⑧	便所 窓サッシAW H400×W360 4枚		
④	和室2 掃出しサッシAW H1760×W670 4枚	⑨	【増築物】浴室 AD H1700×W770		
⑤	台所 勝手口AD H1830×W640	⑩	【増築物】浴室 AW H1700×W770		

図面名称	縮尺
平面図・立面図	1/100
	原図：A2
	令和4年10月
津市建設部市営住宅課	No. 2/2